

平成30年度事後評価対策表

総務部政策推進課

第1編 第1章：若年層の転出抑制】

※該当なし

【第1編 第2章：若年層の転入促進】

小項目 2：ものづくり産業の価格決定力確保	・ ・ ・ ・ ・ 1
小項目 3：産業として成り立つ農業の確立	・ ・ ・ ・ ・ 2
小項目 4：豊かな自然を活かした産業の創出	・ ・ ・ ・ ・ 3
小項目 6：究極の見える化の推進	・ ・ ・ ・ ・ 4

【第1編 第3章：自然動態改善への挑戦】

※該当なし

【第1編 第4章：住みたい、住み続けたいまちづくり】

小項目 13：三条市の教育システムの基盤強化	・ ・ ・ ・ ・ 5
小項目 16：外出機会の創出による健幸づくり	・ ・ ・ ・ ・ 6

【第2編 第1章：地域における暮らしの場の維持】

※該当なし

【第2編 第2章：社会インフラに関する価値観の転換】

小項目 23：公共施設の効率的な活用	・ ・ ・ ・ ・ 7
--------------------	-------------

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
2	ものづくり産業の価格決定力確保	C	コト・ミチ人材事業では、平成27年度からの累計で8事業所が独自の世界観の構築及び展開を行っていること及び従業員1人当たりの粗付加価値額が20%以上増加した事業所が1社輩出されていることから、価格決定力の確保に向けた成果が少しずつ表れてきているものの、いずれも目標には達しなかった。 リアル開発ラボ事業では、平成27年度からの累計で8案件が製品化され、今後の展開に兆しが見えてきたところであるが、目標の12件には達しなかった。 先駆的分野進出事業では、パラリンピアン支援など2案件が製品化されたが、目標の5件には達しなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

コト・ミチ人材事業では、製品の販路開拓のための検討を行った。
 リアル開発ラボ事業では、毎年ラボ講座で生まれるアイデアを開発につなげるため、専門家によるコンサルティングに併せて、県や市の補助金活用の手法を指導し製品化を促した。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

最終製品系企業にあつては、コト・ミチ人材の育成、活用を通じて各企業の技術力等を拠り所とした独自の世界観の展開などを支援し、ニッチトップ企業の排出に努めていくとともに、新たにニッチ市場への進出に向けた課題の分析、解決などを広範に図っていくニッチ分野進出支援事業に取り組んでいく。
 リアル開発ラボ事業では、ラボ受講案件の専門家によるフォローアップセミナーを開催するとともに、開発資金の獲得や販路開拓を目的とした支援補助を実施していく。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

コト・ミチ人材事業については、既に輩出された成功事例を参考にしながら「独自の世界観の構築や展開」に至る市内事業所を新たに2件創出し、令和元年度までの累計数を10事業所とすることで二番星の創出につながる。
 リアル開発ラボ事業については、8案件が製品化に至り確実に加工系企業の企業間連携が形になりつつある中、講座後の開発フォローアップを通して新製品を4件を創出し、販路開拓につなげる。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
3	産業として成り立つ農業の確立	C	先進農業者への長期派遣研修については、新たな研修生の確保に関して、就農相談会等を通じて相談はあったものの、最終的に派遣までは至らず、目標には達しなかった。 価格決定力のある経営体の育成や誘致については、法人化した果樹農家グループにおいて新たな販路の開拓につながるなどの成果が出ている一方で、農業の一番星を目指し経営改善に取り組む農業者が出ず、また、先進農業者で研修した農業者がそののれん分けによって誘致が実現できるものとしていたが、当該先進農業者への研修生確保に至らず目標を達成できなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

就農フェアの参加者に対するヒアリングやその参加状況等を踏まえつつ、新たな研修生を確保するための方策について分析、検討を行った。

また、農業の一番星の育成に向け、訪問を通じて先進農業者のコンサルタントによる経営改善に取り組む農業者の募集を行った。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

研修に関する相談者の多くが県内在住者や出身者であったことや、県外長期研修への負担の声があったことに加え、就農後の農地や住宅、生活情報の発信が不足していると思われることから、次の取組を講ずる。

- ・県外の研修先に加え、県内及び市内の研修コースを新設する。
- ・就農につながった先行事例を活用した園場見学会を実施する。（6月～）
- ・先行事例の就農者の活動状況を動画やブログで発信する。（5月～）
- ・研修期間において安定した生活が見込まれる地域おこし協力隊制度を活用し募集を行う。（6月～）
- ・空き家等の住宅、就農予定農地、地域の生活に関する情報等を発信する。

農業の一番星の育成については、自己の経営課題を自覚していないために改善の必要性を感じていないことから、その気付きとなる啓発の取組を通じ、経営改革に取り組む農業者を掘り起こしていく。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

上記対策により、新規就農に興味を持ち、研修の受講を検討している者にとっての選択肢が広がるとともに応募への動機につながり、目標の年間3人の長期派遣研修生の確保が図られる。

また、農業者が自らが経営課題に気付くことにより改善の取組につながり、目標の年間1経営体の育成が図られる。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
4	豊かな自然を活かした産業の創出	C	IT系企業サテライトオフィスの誘致については、サテライトオフィス設置の相談が2件あったが、平成30年度内の設置には至らず、目標の4社の誘致には届かなかった。 木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用については、発電所に係る雇用21人のうち6人が三条市内在住者、森林組合では新規雇用5人のうち4人が三条市内在住者となり、地元の雇用創出が図られたところであるが、目標には達しなかった。 滞在型職業訓練校では、農業6次産業化コースの定員5人に対して4人、アウトドア・観光コースでは定員10人に対して6人の入塾にとどまり、目標に達しなかった。一方で、アウトドア・観光コース修了後は、塾終了後、3人が市内に残る意向を示していることから、若年層の移住、定住に向けた成果が認められる。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

滞在型職業訓練校については、入塾希望者に対する説明会において、会場となる旧荒沢小学校だけでなく、県外からの入塾希望者が参加しやすい東京会場でも説明会を開催した。また、塾終了後の若年層の移住、定住に不可欠な就労の場に関する情報発信などをより強力に推進していくため、平成31年3月5日ハローワーク三条と「移住者の就業に関する連携協定」を締結した。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

IT系企業のサテライトオフィス誘致については、情報発信を継続するとともに、平成30年度に相談のあった2件について、引き続き相談支援を継続する。加えて、ITサテライトオフィスの誘致実績を持つ企業に誘致業務を委託するとともに、新たに試験的にサテライトオフィスの設置を行う者に対する補助金（お試しサテライトオフィス補助金）を創設し、効果的な誘致活動を行う。

豊かな自然を活かした産業として林業における雇用促進を図るべく、木質バイオマス発電の燃料となる間伐材の生成だけでなく、主伐材の販売促進にも注力していく。

滞在型職業訓練校については、関西方面からの入塾者（農業1人、観光2人）が増えてきたことから、関西方面でも説明会を開催できるよう調整する。あわせて、移住フェアなどの移住促進イベントの場を活用して滞在型職業訓練施設した塾の周知を行い、お試し居住の一環として入塾者の確保を図る。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

IT系企業のサテライトオフィス誘致については、補助金制度によるインセンティブをPRしながら、誘致業務受託者とともに移住促進も視野に入れた中で三条市の強み、魅力等の掘り起こしを行い、誘致方法の再検討により他市等との差別化と効果的な誘致を行うことで、目標である6社（累計）の誘致実現につなげる。

間伐材の生成及び主伐材販売促進に注力していくことにより、木質バイオマス発電所への市内産木材供給量6,260トンにつなげる。

滞在型職業訓練校については、募集時において、説明会の会場を増やすことで、より多くの入塾希望者に対してカリキュラム内容等がしっかり伝わるようにし、定員充足率100%を達成する。また、ハローワーク三条と締結した「移住者の就業に関する連携協定」に基づき、塾終了後の市内への就職支援と定住支援を行うことで、若年層の移住・定住が図られる。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
6	究極の見える化の推進	C	移住情報誌等への掲載や各種メディアへの情報提供、HP「三条市定住ねっと」やFacebook「三条で暮らす。」への情報発信を積極的に行い、固定ファンも徐々に増やすことはできているほか、移住・定住に関するメディアへの掲載件数は14件と目標値を達成したが、移住・定住に関する問い合わせ件数は123件にとどまり目標に届かなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

三条ファンクラブの活動などを通じて、移住・定住を考えるにあたってはどういった情報が必要であるかといった個別のニーズ調査を行ったところ、雪への対策などの暮らしに密着した情報が最も必要であるとの意見が多かったことから、それらがより伝わるような情報発信の手法を検討し、移住情報冊子の作成に着手した。

また、移住・定住を決める大きな動機となる「仕事」の情報を発信する三条市版就職ナビ「三条おしごとナビ」の立ち上げを行うことで、「仕事」情報の見える化が図られた。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

移住・定住には就労の場が最も重要であることから、三条ファンクラブ会員などへ「三条おしごとナビ」を活用した情報提供をするとともに、インターンシップを核とした学生と市内企業の交流の促進、相互理解の深化を図る仕組みづくりによって、三条市の魅力を体験できる場を構築する。

また、潜在的な移住希望者に対して、三条市の「ものづくり」や「豊かな自然」の魅力がその琴線に触れるよう、印象的な動画やSNS投稿などを行い、当市への関心を広げていく。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

様々な場面において、潜在的な移住希望者の琴線に触れる情報、とりわけ移住・定住を決める大きな動機となる「仕事」に関する情報を発信し続けるとともに、当市の強みである「ものづくり」や「豊かな自然」を生かした他の地域との差別化をしっかりと図り、的確かつ徹底したアプローチを仕掛けることで、達成できなかった「移住・定住に関する問い合わせ件数」を伸ばすとともに、新たに後期実施計画において重点指標とした「ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報がメディアに掲載された件数」について、令和元年度末において25件増の300件となるよう取り組み、究極の見える化を着実に推進していく。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
13	三条市の教育システムの基盤強化	C	「小中一貫教育に係る点検・評価アンケート」における、中学3年生の三条市への愛着の高まりに対する肯定的評価の割合は、59.3%で昨年度より0.9ポイント上昇したものの、目標には届かなかった。 ハイパーQU検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）のうち、他者への気遣いに関する「配慮のスキル」は、全国平均に比べ小学6年生は+2.3ポイント、中学1年生は+3.0ポイントであった。中学1年生は目標値に到達したが、小学6年生は目標値に到達しなかった。 同じく、他者への積極的な働きかけに関する「関わりのスキル」は、全国平均に比べ小学6年生は+2.5ポイントで平成29年度より0.2ポイント上昇したものの目標には届かなかった。また、中学1年生は+2.9ポイントとおおむね目標どおりの結果となった。 全国標準学力検査（NRT）の偏差値については、49.4と目標値に僅かに届かなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

子どもの発達段階に応じた学びを学園一体的に提供するとともに、地域への愛着などを育むため、それらに効果の期待できるコミュニティ・スクールの取組の拡大について検討を行った。

また、子どもの社会性や自主性等を育む上で重要な役割を果たす「みんなと自由に遊ぶ体験」を今日の社会環境に適した形で確保するため、放課後の学校を活用した遊び場の開設に向けた検討及び調整を行った。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーがOECD諸国の中でもとりわけ優れている外国の教育手法について視察研究し、今後の教育施策の検討を行う。

9年間の学びの系統性、連続性を担保する小中一貫教育カリキュラムを今後実施される学習指導要領の改訂に合わせ、子どもの学習意欲を一層高めるものに、また学園の実態や特色などを踏まえたものに再編することで、学力の向上やふるさと三条への愛着の定着を図っていく。

放課後の学校を活用した遊び場を年度内早期に開設するとともに、地域の公園や集会所といった身近な空間の活用についても検討を進める。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

三条市への愛着の高まりに対する肯定的評価を平成30年度の59.3%から令和元年度は62.0%まで上昇させることを目標とする。

社会性のスキル（「配慮のスキル」「関わりのスキル」）については、全国平均値との差+3.0以上に向けて着実な上昇を目指す。

全国標準学力検査（NRT）の偏差値については、令和元年度の実績値として偏差値50.0超を目指す。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
16	外出機会の創出による健幸づくり	C	平均寿命の延伸（0.12歳）、健康寿命の延伸（0.46歳）による平均寿命と健康寿命の差は1.64歳となり、前年度から改善が図られたものの、目標には達しなかった。 NPOえんがわ及び地域おこし協力隊が中心となりステージえんがわを拠点に、ほぼ毎日のように様々な事業やイベントを開催し、外出及び交流の機会を創出したが、まちなかの1日当たりの平均歩行者数は968人と、目標の977人を達成することはできなかった。 公共交通の充実については、特にデマンド交通では、平成30年6月に土日も含めた全日運行を開始し利用者が増加したものの、主な利用者層となる免許返納後の高齢者などに対する制度の利用方法等の周知が十分でないことなどから、利用者が伸び悩んでいるほか、循環バスではほぼ前年度並みの利用者であったことから、実績値は106,472人と、当初の目標値である113,445人を達成できなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

個々のニーズをより丹念に拾い上げるため、高齢者への100人インタビューを実施し、その分析を行った結果、身近な人からの誘いが高齢者の外出誘引に効果があることが明らかとなったことから、効果的な誘い出しの取組について検討を行った。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

多様な主体による新たな集いの場の創出と地域おこし協力隊などを活用した高齢者の誘い出しに取り組み、高齢者の更なる外出を促していく。

また、デマンド交通の全日運行を開始したものの、利用方法等が浸透しきれていないことなどもわかったことから、集いの場などを活用しながらその利便性をPRしていくとともに、公共交通全体としての課題の把握とその改善策の検討を進めていく。

さらに、今後供用開始される三条市体育文化会館と図書館等複合施設を中核としたまちなかにおける交流やにぎわいの創出に向け、「まちなかにぎわい創出円卓会議」において、歩きたくなる環境整備などのハードや回遊させる仕組みづくりといったソフト両面からの検討を行う。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

これまでは集いの場を創出することのみに力を入れてきたが、今後は、こうした集いの場へと高齢者を誘いだす仕組みに取り組むほか、多様な主体による集いの場の創出にも注力していくため、更なる外出促進につなげることができると考えている。

このほか、公共交通体系の見直し、歩きたくなる環境整備に向けた検討も合わせて進めることで、健幸なまちづくりを進め、健康寿命の延伸につなげていくことができると考えている。

これら外出機会の創出の取組を行った結果として、令和元年度末には、「平均寿命と健康寿命との差」が1.53歳、「まちなかの1日当たりの平均歩行者数」が1,162人となるよう、改善を図っていく。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
23	公共施設の効率的な活用	C	公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の基本方針に基づき施設管理を行うとともに、スポーツ・文化・交流複合施設の建設や図書館等複合施設の検討、公共下水道事業の見直し等を着実に進めた。 施設の利用率については、各種取組により増加した施設もあったが、定期利用団体のみの利用にとどまり横ばいとなった施設や、定期利用団体が解散したことで利用が減少した施設があるなど、目標には達しなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H30.4.1～H31.3.31）

各施設の特性や利用実績を踏まえつつ、魅力的なコンテンツの展開等について検討を行った。

②令和元年度中に講ずる対策（H31.4.1～R2.3.31）

顕在化しているものはもとより、潜在的な利用者のニーズを丹念に拾っていく取組を進めるとともに、高齢者の誘い出しの取組等と有機的な連携を図ることを通じ、各施設の今日的な価値を高め、利用率の向上を図る。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

上記の取組により、主な施設において新たな利用者を獲得することにより、令和元年度末には公共施設利用率が25.0%以上となり、後期実施計画目標値が着実に達成される。